

Ⅰ 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
- b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するかが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

* 字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

* ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

採点基準 【50点満点】

問一 1 発芽 2 浸透 3 考察 4 併用 5 帰着 [2点×5]

問二 a || 二 b || イ c || ハ [3点×3]

問三 ロ [4点]

問四 自然とは、人間の意識が内省によって体験しなければならない何ものかであり、言葉で言い表すことが不可能だということ。(55字) [8点]

A 自然とは／自然は (1点)

▼述部としてのCかDがない場合は無得点。

B 人間の意識が (1点)

▼Cの部分がない場合は無得点。

C 内省によって体験しなければならぬ何ものか (3点)

▼「何ものか」とは不明確なものである、これを「もの」とした場合は減点。

D 言葉で言い表すことが不可能だ (3点)

▼Fがない場合、得点を与えず。「山へ入ってしまう」とした場合、得点を与えず。

▼「言葉として定着させることができない」も可。

問五 IV [4点]

問六 自分は自然の一部として自然にかかわらずながらも、自然という包括的全体から自己を切り離し、「自然ではあらぬ」という隔たりを持ちつつ、自然というものを考察すること。(77字) [10点]

A 自分は自然の一部として (2点)

B 自然にかかわらずながらも (2点)

C 自然という包括的全体から自己を切り離し (2点)

▼「包括的全体から」がない場合は減点。

D 「自然ではあらぬ」という隔たりを持ちつつ (2点)

▼「自然ではあらぬ」と「隔たりを持ち」の両方がセットとなって得点。

E 自然というものを考察する (2点)

問七 ハ [5点]

- ※ 制限字数の半分以上書かなかった場合は無得点とする。
- ※ 「から」「や」「こと」のように、設問要求に正確に答えていない場合、文末不備として1点減点。
- ※ 句点を付けていないものも1点減点。
- ※ 誤字は1点減。

三 現代文 小説 (50点)

問一 各3点

(ア) ニ (イ) ロ

問二 9点

【模範解答】

犬屋で歓待してもらうのは、

(A) 2点

お金もかからず、

(B) 3点

犬好きなBにとって、

(C) 2点

嬉しいことに違いないという気持ち。

(D) 2点

【採点のポイント】

A 「犬屋で歓待してもらう」(2点)

○ 「犬屋へ遊びに行く」

○ 「犬を見に行く」

× 「知り合いの家へ行く」等、「犬」の指摘が無い場合、Aポイント0点。

B 「お金もかからず」(3点)

○ 「遊園地とは違って入場料や遊戯券を買う金もかからず」

△ 「入場料がかからず」のみ(1点)

△ 「遊戯券を買う金がかからず」のみ(1点)

C 「犬好きのB」(1点)

D 「(Bにとって)嬉しいことに違いないという気持ち」(2点)

○ 「(Bにとって)嬉しいことに違いないという気持ち」

○ 「(Bを)喜ばせたいという気持ち」

○ 「(Bに)愉しんでもらいたいという気持ち」

問三 6点

二

問四 6点

ホ

問五 6点

ハ

問六 9点

【模範解答】

犬に噛まれたことを

(A 1点)

Bに笑われて

(B 2点)

不機嫌になり、

(C 3点)

Bに対する配慮を失っている様子。

(D 3点)

【採点のポイント】

A 「犬に噛まれたこと」(1点)

○ 「犬がぶつかってってきたこと」

○ 「犬に歯を当てられたこと」

× 「犬が走り去ったこと」

B 「Bに笑われて」(2点)

○ 「Bが愉快そうにしているのを見て」

○ 「Bが面白がっていることで」

○ 「Bの笑い声がとまらないことで」

× 「Bが機嫌をとってきたことで」

× 「Bが『へんな犬だなあ』と言ったことで」

C 「不機嫌になり」(3点)

○ 「むっとして」

○ 「腹をたてて」

D 「Bに対する配慮を失っている様子」(3点)

○ 「Bの機嫌をとる余裕がなくなっている様子」

○ 「Bに対して恩着せがましい態度をとっている様子」

○ 「Bに対して自分の方が上であると見せつけるような様子」

○ 「Bに対して偉そうにしている様子」

× 「Bに対して卑屈になっている」

問七 各4点

ロ・ニ

三 古文 採点基準

問一 (1) つぼね (2) きちよう (3) すだれ(す) (各②点)

* (3) 「みす」は×。「御」の字がないため

問二 ① アとても立派であるので (④点)

ア―①点 「とても・非常に」など、程度がはなはだしいことがわかれば可。

イ―②点 「(こちらが)恥ずかしくなるほど」立派である・すばらしい」など

* 「美しい・優美だ」は辞書的な意味にないが、「すばらしく優美だ」の意として△①点とする。

ウ―①点 順接「ので・から」 逆接「のに・けれど」も許容○。

② アおいすわりになる (④点)

ア―②点 尊敬「おくになる・なさる」 「〜ていらっしやる」も可とする。

イ―②点 「すわる」 * 「いる」のままであるものは×

③ ア大人びていてイ奥ゆかしいウ様子エで (④点)

ア―①点 「大人びている・分別がある・思慮深い・落ち着いている」など

イ―①点 「奥ゆかしい・心惹かれる・上品で美しい」

ウ―①点 「様子」

エ―①点 手段を表す格助詞「〜て」

問三 ④ 使役の助動詞「す」の連用形

⑥ 自発の助動詞「る」の已然形

⑦ 打消推量の助動詞「じ」の終止形

(各③点)

* 意味と終止形と活用形 セットで③点 完答

問四 ロ (⑦点)

問五 ア頼通が、イ美しい女房たちが大勢いるところにウ長居するとエ浮名が立ってしまうだろうからといってオ退席した (⑧点)

ア―①点 主語「頼通」

イ―②点 たとえの説明「女房(紫式部)」+「大勢いる」

ウ―②点 「長くいる・とどまる・宿泊する・居続ける」など

エ―②点 「うわさになる・浮名がたつ・浮気だと評判になる」ことを避ける など

オ―①点 「退席する・帰る・退出する・席をたつ・立ち去る」など

問六 ハ (⑧点)

四 漢文 採点基準

問一

- a すでに 2点
b よりて(よって) 2点
c すなわち 2点
d しむ 2点

※ひらがなでないものは×

※現代かなづかいでないものは× (「すなわち」が「すなはち」になっている)

※送り仮名のないものは×

問二 5点

聞_下 鳥 相 呼、往_ニ 清 溪_一 食_{上レ} 肉。

※完答のみ。△はない。

※送り仮名をつけているものは×

問三

a 4点

治長が、

b 2点

鳥が川辺にある死人の肉を食べに行こうと言いついていたから、

c 2点

(a)

d 不問

恐らくあなたの息子ではないか と言った ということ (8点)

a ※ 「治長が言った」がない、または「道ふ」の主体を誤っているものは全体X

※ 「言われて行ってみたらそれとおりでた」まで入っているものは△減点2点

b 理由の要素 2点

※内容に不足があれば△減点1点

c 「恐らくは姫の児なり」の要素 2点

※ 「あなたの息子が死んでいる」のように確定的に言っているものは△減点1点

※ 「あなたの息子が食べられそうになっている」はX

d 文末は不問。ただし、理由説明ではないので「」ので」「」から」は△減点1点

a 3点

死体がある場所を知っていたのは、

b 4点

治長が殺したからではないか

c 不問

ということ(7点)

a 「何に縁りてか之を知らん」の要素 3点

※ 「之」は死体がある場所。

※ 「老婆の息子が死んでいることを知っていたのは」「老婆の子の死体のあるところを知っていたのは」「死体が老婆の子であるとわかったのは」など、「之」を「老婆の息子の死(体)」としているものは減点2点

b 「人を殺さざれば」の要素 4点

※ 「治長が」は「自分が」でもよい。

c 文末の「〜ということ」の有無は不問。

問五

D なにをもつ(っ)てかひとをころす(と) 5点

※漢字を交えているものは×

※「なにをもつてひとをころさん」「なにをもつてひとをころさんとする」は×

E まさにこれをこころみるべし 5点

※漢字を交えているものは×

※「まさにこれをこころみるべし」「まさにこれをためすべし」以外は×

問六 ハ・へ(順不同) 各6点